

キャリア教育通信

群馬県立館林特別支援学校
令和5年3月10日
第 11 号
進路指導部

○誌上 進路相談会2

質問	回答									
就労継続支援 A 型は少ないようだが、どのようなお子さんが行けるのか。	<p>どのようなお子さんが行けるのかについては一言でお答えするのは難しいです。</p> <p>まず、就労継続支援 A 型と就労継続支援 B 型の違いについてはお話しさせていただきます。この2つの大きな違いは「雇用契約を結んで働くかどうか」と「対象年齢」です。</p> <table border="1"><thead><tr><th></th><th>雇用契約</th><th>対象年齢</th></tr></thead><tbody><tr><td>就労継続支援 A 型</td><td>あり（最低賃金が保証）</td><td>原則 18 歳から 65 歳未満の人を対象</td></tr><tr><td>就労継続支援 B 型</td><td>なし</td><td>基本的に年齢制限なし</td></tr></tbody></table> <p>就労継続支援 A 型 一般企業で働くことが難しいものの、一定の支援があれば継続して働ける人を対象にしたサービスです。</p> <p>就労継続支援 B 型 年齢や体調などの面で雇用契約を結んで働くことが困難な人を対象にしたサービスです。</p> <p>B 型は自分のペースで働くことができたり、社会活動に参加することが目的であったりするところもあります。</p> <p>引用：LITALICO 仕事ナビ HP (https://snabi.jp/article/249)</p>		雇用契約	対象年齢	就労継続支援 A 型	あり（最低賃金が保証）	原則 18 歳から 65 歳未満の人を対象	就労継続支援 B 型	なし	基本的に年齢制限なし
	雇用契約	対象年齢								
就労継続支援 A 型	あり（最低賃金が保証）	原則 18 歳から 65 歳未満の人を対象								
就労継続支援 B 型	なし	基本的に年齢制限なし								
ユニクロ等の一般企業にも障害者枠があるようだが、他にはどのような企業があるのかを知りたい。	<p>障害者雇用率制度というものがあります。現在は障害者雇用率 2.3%で従業員が 43.5 人の企業は障害者 1 人以上を雇用しなくてはならないというものです。</p> <p>⇒ ユニクロのような大企業でなくても、従業員が 43.5 人以上の会社は障害をもった方を雇用することになっています。また、法定雇用率を未達成の企業は障害者雇用納付金を払う必要があり、障害者雇用に力を入れるところも増えています。</p> <p>参考：厚生労働省 HP (mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/jigyounushi/page10.html)</p>									



今回も保護者の皆さんから質問をいただけて、本当にうれしいです。今後も保護者の皆さんの質問や要望にお答えできればと思っています。